

令和元年度 第3回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和2年2月14日(金) 午後3時より午後4時15分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者 石狩市民図書館協議会 会 長 青木 貞康
副会長 木村 修一
委 員 中川 聡子
松谷 初代
志藤 久美
中村 友昭
森地 亜矢子

石狩市民図書館 館 長 東 信也
奉仕兼事業担当主査 岩城 千恵
事業兼奉仕担当主査 品川 洋之
奉仕兼事業担当主任 工藤 直揮
事業兼奉仕担当主任 鈴木 美幸
奉仕兼事業担当主事 吉岡 律子

傍聴者 0名

<会議次第>

1. 報告事項

- (1) 「石狩市民図書館ビジョン」及び、「第IV期子どもの読書活動推進計画」策定にかかる
答申について
- (2) パブリックコメントの結果について
- (3) 主な事業の開催状況について
- (4) 事業者からの寄附・寄贈について

2. 協議事項

- (1) 新石狩市民図書館ビジョンについて
- (2) 第IV期子どもの読書活動推進計画について

3. その他

■開会

青木会長：これより令和元年度第3回石狩市民図書館協議会を開催します。本日の欠席は、橋詰委員、早川委員、奥村委員です。

それでは、まず佐々木教育長からご挨拶をいただきます。

■教育長挨拶

佐々木教育長：図書館協議会委員の皆様こんにちは。本日は令和元年度、そして第10次図書館協議会委員任期期間最後ともなる協議会ですので、ひとことご挨拶させていただきたいと存じます。

委員の皆様方には2年間に渡り、市民図書館の運営について熱心にご議論いただきまして本当に有難うございました。この図書館は少しユニークとでもいいでしょうか、一般的には石狩市立図書館と称すべきところ、「市民図書館」とした理由には、市民とともに歩むという意味をしっかりと伝えていくという思いがあります。そして、歩むためのエンジンのひとつがこの図書館協議会ということになります。

この2年間を振り返りますと、まず平成29年度に実施した図書館アンケートの結果についてご協議いただいたことが挙げられます。これまでも利用者の方々から色々なご意見をいただく機会はありませんでしたが、利用されない方も含め広く図書館に対する考えを聞くというのは初めての試みでしたので、事務局側としても苦労しながら回答の分析を重ねたわけですが、委員の方々からいただいたご意見の中からは、例えばツイッターを活用したPR、イベントやワークショップの開催などといった、今後の図書館運営の方向性を示唆するような重要なご提案をいただけたのではないかと考えております。また今年度は、新石狩市民図書館ビジョン、第IV期子どもの読書活動推進計画の策定について諮問をさせていただき、熱心にご議論いただいております。通常であれば年度内2回開催のところ、今年度は3回と、大変お忙しい中ご協議いただきました結果、お陰さまでこれからの市民図書館の進路が見えてきたところであります。次年度は開館20周年を迎えますので、これに伴う事業についての企画も出て参りますが、さらに市民と共に歩んでいけるよう職員も一層頑張ってお参りますので、委員の皆様におかれましては、任期終了という方もいらっしゃるかと存じますが、今後ともご支援ご協力をいただけましたら有難いと思います。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本当に有難うございました。

東館長：申し訳ありませんが、公務の都合により教育長はここで退席させていただきます。

青木会長：改めまして、本日の会議の予定についてお知らせいたします。

報告事項として6件、協議事項として3件を予定しております。

また閉会予定時刻は、午後5時を目処にしておりますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いいたします。

資料の確認ですが、図書館から送付されている資料は皆さんお持ちでしょうか。お持ちでない方がいらしたらお知らせください。

■議事

青木会長：まず、1.報告事項（1）「石狩市民図書館ビジョン」及び「第IV期子どもの読書活動推進計画」策定にかかる答申についてと、（2）パブリックコメントの結果についてですが、この2件については協議事項と関連しますので、後ほど報告を受けます。

それでは、（3）主な事業の開催について、事務局から説明をお願いします。

1 報告事項

品川主査：（3）主な事業の開催状況について、ご報告いたします。

正面のスクリーン画像と、お手元の＜次第＞ページ2の（3）以降をご覧ください。

はじめに、①友好図書館交流事業です。今年度は、宮城県名取市から名取市図書館の職員3名が来石し、石狩市民図書館まつりに両日参加されました。名取市図書館においては、昨年12月の移転開館1周年のイベント開催を前に、石狩市民図書館まつりを参考にさせていただき、嬉しい申し出をいただき、ご参加いただきました。

次は、②第20回石狩市民図書館まつりの準備をしている様子です。

毎年、ボランティアの方々とともに会場装飾を行っています。1日目は聚富小学校の生徒2名が1日図書館長に任命され、イベントの司会を行ったり、貸し出し作業などの司書業務を体験しました。またオープニングでは、石狩翔陽高校の太鼓局による演舞も披露されました。2日目には、昨年好評だった「おたのしみ劇場ガウチョス」さん、初参加の「ジャグリングパフォーマー KURO」さん、「ALT（外国語指導助手）」の皆さんによるおはなし会などが開催され、両日の来館者数は4,574人と大変盛り上がりました。今回は、石狩市民図書館で開催されるようになってから20回目となる記念の年で、第1回からのポスターを館内に掲示して20年間の歩みを振り返り、また人形劇団による人形劇を例年よりも回数を増やしたこともあり、来館された方にも非常に喜ばれ、記念すべき20回目を盛大に行うことができました。

岩城主査：引き続き、画像を使って報告いたします。

③第8回図書館を使った調べる学習コンクール「石狩コンクール」

画像は表彰式の様子です。調べる学習コンクールは、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを趣旨としています。対象は石狩市内の小中学生です。コンクールの全

体像は、公益財団法人図書館振興財団が実施している全国規模コンクールの地区コンクールになります。今年度は、過去2番目に多い501作品の応募がありました。

こちらは夏休み期間中に実施した特集展示です。夏休みに図書館に来た子どもたちに、調べる際に使用する本など、興味をもって触れてもらえるような特集を行いました。また、特集展示コーナーには、調べ学習を進めるときの方法やポイントについて、目で見てわかるように表示したり、過去の複製作品を展示するなどの工夫をほどこし、児童生徒が調べ学習に取り組むようになるような展示を心がけました。

こちらは夏休み期間中、石狩市民図書館を会場に特別講座を2日間実施した場面です。学校司書が講師となり、実際に子どもたちが自分の調べたいテーマを決めて、調べ学習に取り組みました。作品の募集は9月の1か月間です。応募作品の審査会は、10月9日（水）に実施しました。審査員5名は、図書館協議会委員の学校関係者や学校司書、図書館長で構成されており、橋詰委員、早川委員、中川委員に審査員となっていました。

こちらは、受賞作品の複製を図書館内で展示した様子です。今年の特徴として、生活に密着した身近なテーマからスケールの大きなテーマまで、児童生徒の調べたい内容について幅の広さが感じられ、疑問点をよく掘り下げてまとめた作品がありました。

石狩市民図書館まつり2日目の10月27日（日）、教育長、審査員の皆様にご参加いただき、表彰式を行いました。また、最優秀作品、優秀作品から10作品を全国コンクールへ推薦した結果、2作品が佳作より上位の奨励賞に入選し、8作品が佳作に入選という結果が、公益財団法人図書館振興財団より発表されました。

品川主査：次は、④第9回科学の祭典in石狩です。

昨年に引き続き冬季の開催となりましたが、過去最高の約2,000人の来場がありました。

写真はオープニングセレモニーで実行委員長が挨拶をしている場面です。

そして、メインステージの様子です。今回は、北海道科学大学から松崎教授にお越しいただき、「音って楽しい！不思議な音の世界」と題し、模型を用いて声の出る原理などの解説をいただきました。また科学の祭典では初の試みで、企業見学ツアーを実施しました。今回は、石狩湾新港地区にある株式会社エースさんを見学し、無人で動くフォークリフトが荷物を運搬する様子に参加者から驚きの声があがりました。

屋外会場では、今年もはたらく車ブースを展開し、8台のはたらく車が展示されました。その中でも、石狩消防署から大型高所放水車という車輛が出展され、およそ5メートルの高さまで上昇するバケットの乗車体験を行っていただきました。これには長蛇の列ができ、子どもだけでなく大人たちも貴重な体験に興奮の様子でした。

岩城主査：次に学校図書館について、報告いたします。

こちらは、①令和元年度 石狩市教職員研修サマーセミナーの様子です。サマーセミナー10講座中、「子どもの読書活動の推進」として、図書館で1講座の枠をいただき、「読書指導～

読む力は学びの基盤」とテーマを設け、石狩市民図書館を会場に研修を実施しました。対象は、市内の小中学校教職員で、学校司書を合わせ41名の参加がありました。講師として、札幌市の小学校司書教諭でもある、北海道学校図書館協会の研究部長をお招きし、日頃の豊富な実践をご紹介いただくとともに、参加型の研修をとおして読書指導について学びました。

以上です。

青木会長：ここまでは報告事項ですので、引き続き図書館からお願いします。

品川主査：（４）事業者からの寄附・寄贈について、報告いたします。

〔寄附〕については、令和元年８月６日、株式会社ワールドウッティ様より、図書館の運営の充実のために100,000円、11月８日には、ホクレン農業協働組合連合会様より、子どもの読書環境向上のために433,500円の寄附をいただき、現在図書購入のため選書しております。

〔寄贈〕については、令和元年７月26日、株式会社環商事様より児童書91冊の寄贈と、12月17日、札幌北法人会様より丸型十字脚テーブル２台の寄贈がありました。

以上です。

青木会長：こちらも報告ということですので、次に進みます。

岩城主査：（５）教育委員会の点検・評価（平成30年度分）について報告いたします。

お手元の＜資料１＞をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。これに基づき、教育委員会は、昨年度の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書」をまとめ、10月の会議で決定し公表しました。今回、＜資料１＞としてお配りしたのは、この報告書のうち、図書館部分の抜粋になります。内容は、事業の実施状況や成果指標として掲げた数値の達成度合いなどが、市教委として公表されております。

８ページ目の「点検及び評価に対する学識経験者による意見について」の内容につきまして、10月に行なわれた外部評価委員会であがった意見の説明をさせていただきます

【重点テーマ２ 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育】

〔施策（大項目１）〕として、図書館に関する項目について、外部評価委員から１点の意見がありました。

「図書館司書と学校司書の連携の強化等、現行の諸活動を充実させ、子どもたちの読書意識のすそ野を拡げる活動を期待する。」この意見については５ページに記載しておりますが、取組状況としては、毎月１回学校司書連絡会議を開催し、学校に配置・派遣している学校司書と市

民図書館司書との情報交換や、連携などに関する協議を行っています。また、学校司書のスキルアップを図るため、授業支援に関する研修を行っています。今後も計画的に研修を実施し、学校司書のスキルの維持、向上を図るとともに、学校司書や学校図書館を効果的に活用いただくよう、教員の理解促進に努めます。

【重点テーマ3 地域で育ち・学び・活きる教育】

〔施策（大項目）3〕として、外部評価委員より図書館に2点の意見がありました。

まず1点目、「市民図書館の機能や現行のサービス（活動）を広く市民に知ってもらうための情報発信を継続されるとともに、「出張貸出」などの一層の充実を望む。」

この意見については6ページに記載しておりますが、来館が困難な方へのサービスの充実として、市内のイベント会場等へ出向いて貸出を行う「出張貸出」を行いました。具体的には、石狩手話フェスタの開催会場へ出向き、布の絵本に触れていただくなど、実施しております。

また、市内5箇所に戻却ポストを設置し、図書館に来館しなくても本を返却できる環境を整備しています。このような各種手法によって取組みを進めていますが、市民ニーズ等を検証しながら、利用者の利便性の向上に努めて参ります。また、市民図書館の各分館の役割について、設置地域の利用傾向等を踏まえた蔵書構成など、各地域のニーズに合わせた運営を推進します。

2点目、「「図書館のなかにまちをつくる」というコンセプトをもとに、「書籍」を媒体にした図書館利用以外の利用方法も見据えた取組を期待する。」

この意見については6ページに記載しておりますが、市民やボランティア、関係団体等との協働により、読書活動を推進する事業を継続的に行ったほか、市民同士の交流拠点として、まちの賑わいづくりを推進する事業を行いました。市民ニーズの把握においても、市民との協働は重要であることから、今後も継続的に市民協働による取組みを推進するとともに、多くの市民の学びや各種の活動、交流の拠点となるべく、取り組む事業について積極的にPRします。

全体を通した意見、「今後の教育プランの作成にあたっては、より実態にあった指標の設定を望む。」につきましては、市教委各担当課に関する目標値についての意見を述べられており、市民図書館の目標値設定について、検討を重ねたいと考えております。

以上です。

青木会長：ここまでの報告で、確認事項などはありませんでしょうか。

では、（6）令和2年度石狩市民図書館の運営について 図書館からお願いします。

東館長：令和2年度石狩市民図書館の運営について、ご説明いたします。

＜資料2＞【令和2年度 主要事業の要求状況】をご覧ください。生涯学習部の一覧です。

市民図書館が該当するのは下段の2件ですが、まず整備事業として掲げた事業概要のとおり、結果的には館内照明のLED化について認められたこととなりました。もう一点、胆振東部地震の際に被害が生じた書架からの資料落下について、防止対策として今年度も備品を購入して一部措置を行いました。次年度も引き続き残っている箇所に設置するという内容です。

また、先ほど教育長も申ししておりましたとおり、次年度は開館20周年を迎えますので、記念事業を実施するため予算計上しているものです。事業費の決定は議案会議等を経て行われますので正式決定は3月末となります。

続いて、＜資料3＞【令和2年度 石狩市民図書館の運営】に基づいて、ご説明いたします。

まず運営の重点

「柱1 子どもの学びを支援する」については、特に括弧の部分、厚田学園と石狩八幡小学校の統合学校がスタートすることから、円滑な業務が遂行されるよう取り組んでいきたいと考えております。

「柱2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」

これは図書館ビジョンにも新たな事業として記載がありますが、具体的には開館20周年記念事業のなかに、今年度賜りましたご意見を参考に、イベント等を行って参りたいと思います。

「柱3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」

表記のとおり、分館サービスの活性化に取り組んで参ります。

「柱4 サービスを支える基盤を整備する」

先ほども申し上げました、耐震対策・照明のLED化もそうですが、開館後20年も経過しますと施設にも様々な傷みが生じ始めておりますので、しっかり対応していきたいと考えております。

「柱5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」

こちら引き続き、記載のとおり資料を整理し魅力的な蔵書の構築に努めて参ります。

具体的な取組みの内容については、以降に述べており、図書館ビジョンにも関係しますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

3ページ目からは分館ごとの運営、年度の計画になります。

「花川南分館の運営」

1 選書：充実させる分野は、近隣に医療機関等があるといった地域性を踏まえ、引き続き健康関連資料に注目して選書に努めるとともに、分館がコミュニティセンターの一角にあるということから、施設利用者層向けに関連資料の充実を目指すというものです。2 高齢者サービスの充実では、大活字資料や闘病記などの充実、また本館資料の出張貸出にも取り組んでいきたいというものです。3 児童（乳幼児）サービスの充実は、傍らにあります花川南小学校との連携を引き続き行っていく、4 利用者増加への取り組みとしては、貸し出しが多く痛みの激しい資料の買い替えや、寄贈本の受け入れ、また近隣施設に向けて図書館の有効活用を促していくというものです。

次頁、「八幡分館の運営」です。

同様に、1、文学・歴史の分野に重点をおき、2、高齢者に向けて資料の配置を変えたり大活字本や拡大鏡などの準備をするなどして充実を図るということです。また3についても、同

じく子どもたちが利用しやすい図書の配置などの工夫をし、4は、分館が位置するコミセンでの行事に立ち寄る方々に、ここに図書館があるのだというPRを行っていききたいというものです。

次の「あいかぜとしょかん」は、ご案内のとおり4月から開校する厚田学園の中に移設するため、ただいま準備を進めているところです。取組みとして、1については、趣味・娯楽・文学の充実、2は、地区内の高齢者施設へのサービス提供を検討したり、ニーズ把握のためにアンケートを利用してみようというものです。また、3は、この厚田学園に併設される厚田保育園と連携をとりながら、幼児向けサービスの充実に努め、4についても、学校図書館の充実を図るべく、厚田学園の先生方と連携していききたいということです。

浜益分館の運営としては、1、文学・生活関連の資料の充実、2、地域のコミュニティセンター利用者への周知を積極的に行っていくことや、入口付近も工夫して図書館をアピールしていくというものです。3は、学校出張貸出の日を活用しながら、児童生徒に読書に親しみを持ってもらう取組みに努めて参りたいということです。4の利用者増へ向けては、地域性も強く影響がありますが、常連の方も含めサービス充実についてさらに周知に努めていきたいという内容です。

かいつまんでご説明申し上げましたが、予算と分館の運営については以上となります。

青木会長：ここまでについて、確認事項はありませんか。

では、以上で報告事項を終了します。

2 協議事項

青木会長：では協議事項に入ります。

まず、報告事項の(1)「石狩市民図書館ビジョン」及び「第IV期子どもの読書活動推進計画」策定にかかる答申については、(2)パブリックコメントの結果についての報告を受けたうえで、協議事項(1)新石狩市民図書館ビジョンについて(2)第IV期子どもの読書活動推進計画について協議します。

図書館は説明をお願いします。

東館長：石狩市民図書館ビジョン、子どもの読書活動推進計画に関わる答申、及びパブリックコメントの結果についてご説明いたします。

まず、本計画に関わる答申については、お手元の写しのとおり令和元年11月29日付で、青木会長から答申書をいただき原案に盛り込んだところです。委員の皆様からは、お忙しい中意見提出やご確認等をいただき有難うございました。

続いて、パブリックコメントについては、令和元年12月18日から令和2年1月18日の実施期間に図書館ビジョンに対して1名の市民から3件の意見がありました。一方、子どもの読書推

進計画に対しての意見はありませんでした。寄せられた意見は1月21日から1月31日まで検討し、2月5日に関係部局に合議のうえ最終決定いたしました。結果は、参考1件、不採用1件、その他1件となっております。

まず、1件目の意見について、検討結果の資料をご覧ください。No1、[意見の要旨]は「図書館ビジョンの策定にあたっては、さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン（札幌市と近隣11市町村で構成）担当部局と連携を深め、図書館として近隣図書館との共同利用体制の構築に向けて積極的に働きかけていく基本的な考え方を明確に記載すべき」とあります。これに対し[検討結果]は[参考]とし、[検討内容]は「御提案の札幌市への働きかけは、具体的な話し合いがスタートしたばかりであり、先方の考え方もあることから私どもの思いだけで計画に記載することは難しいものと考えますが、相互利用は市民の利便性向上が期待できるため、関係部局と連携し働きかけを行って参ります。」とさせていただきます。

さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの補足として、これは2019年3月に取り決めされたもので、札幌市と近隣市町村が提携し、様々な分野について協力体制を構築してより効率的に行政運営をしようというものです。これまで同様の組織がありましたが新しく生まれ変わり、その中で図書館としては、相互利用の分野で、石狩市民は在学または在勤者のみ利用可としている札幌市の図書館に、石狩市民は誰でも利用できるよう門戸を開放してもらえないか、図書館だけでなく相互間で施設の利用ができるようにならないか等、整理をしていく中の一つに図書館があるということです。

次にNo2、[意見の要旨]は「現在の登録利用者の半数は札幌市民であり新着図書のネット予約にあたって石狩市民は非常に利用しづらい状況にある。特に新着図書においては市民の手に届きにくい状況にある。スマホ等の通信機器の急激な普及によるネット社会の構造的な変化は今後十分予測されるところである。このような時代の変化の中で本図書館のネット予約の現状をこのまま放置することは許されない。早急にネット予約について、その利用者を石狩市民（市内に通学、通勤する市外者を含む）に限定すること。貸出冊数の上限設定すること及び登録利用者の適切な実態把握のため利用カードの有効期限の採用、以上三点を内容とする要綱・規則の見直しに着手することを新ビジョンに書き込む必要があると考える。」であります。この意見について、[検討結果]は「不採用」、[検討内容]は「当館は、開かれたバリアフリーの図書館として運営しており、利用登録時の居住地や貸出冊数についての制限を設けておりません。増加しているインターネットを利用した予約についても同様に扱うべきものと考えております。新着図書の中でいわゆるベストセラー本に予約が多い傾向にはありますが、これはあくまでも市民の利用ニーズが反映された結果であり、インターネットによる予約がその原因ではないものと考えており、冊数の制限は考えておりません。なお、図書館利用者カードについては特に有効期限を定めることは想定しておりませんが、現在運用において3年間継続して利用のない方を除籍し、実態にあった利用者管理を行っております。今後とも社会情勢の変化を踏まえつつ、市民の声を伺いながら今後とも適切な運営に努めます。」とさせていただきます。

そしてNo3、「意見の要旨」は「現在、市民図書館は利用者の声を常時聴取するシステムが備わっていない。図書館内に投書コーナーあるいはホームページ内に同様のコーナーを設け、運営者と利用者が相互信頼と協力により真に開かれた図書館の運営となるよう一層の努力を要するものと思われる。」とあり、「検討結果」は「その他」、「検討内容」は、「指摘いただいた利用者の声について、これまで必要に応じ、図書館アンケートや図書館カフェを実施し把握に努めたほか、日常においては市の他部局と同様、窓口、電話や電子メールにより御意見をいただける環境にあります。今後とも市民の図書館として市民意見を踏まえた運営を目指します。」とさせていただきました。

石狩市民図書館ビジョンに関わるパブリックコメントの結果については以上です。したがって、原案について、パブリックコメントによる変更点ははありません。本日お配りいたしました「案」は、一部語句の修正を行っておりますが、概ね以前提示をいたしました原案どおりですので、この件について承認をいただきたいと存じます。

青木会長：ありがとうございました。

このあと皆さんにご意見等をいただきますが、ご発言いただく前にお願いがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名された際、お名前を述べてから発言していただきますようお願いします。

ここまでの説明の中で、何かご意見などありませんでしょうか。

私も、何度か図書館からの検討状況や報告を受けてきましたが、総合的にみて現段階では要望に沿うような改善は難しいかなと感じましたが、皆さんはいかがでしょう。

質疑がなければ協議会として2件の計画を承認したいと思いますがいかがですか。

では、新石狩市民図書館ビジョン、第IV期子どもの読書推進計画は承認されました。

次に、協議事項（3）市民からの要望について 図書館から報告があります。

東館長：（3）市民からの要望について、説明の後、ご検討・承認をいただきたいと思います。

なお、初めに訂正の報告ですが、第2回図書館協議会にてご説明の際に、＜資料3－1＞の合計予約冊数96,799件を一人あたりに換算すると約80冊と申し上げましたが、正しくは36冊の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

要望者の方は、一貫して「インターネットを利用した予約は石狩市民に限定すべき」であり、「予約冊数は一人一日10冊から一人10冊に変更すべき」との意見をお持ちですので、この二点について改めて整理したいと思います。

当館は、居住地も冊数も制限をしていない開かれたバリアフリーの図書館として開設し、高い評価を得ており、このことはインターネットを利用した予約においても同様に取り扱うべき

ものと考えます。石狩市民に限定すべきということについては、前回も予約・キャンセルの状況を委員の皆様にお伝えし、私どもの根幹となる大切な方針であり、今後とも継続したいと考えます。

また、予約冊数の制限について、いわゆる人気本・ベストセラー本については、賞の発表や発売後にほどなく予約がどんどん入ってきます。多くの市民が読みたいという本は、予約の手法がどうであれ予約が集中するのはその本のニーズが高いということに過ぎないと思います。そして、これまで事実上制限をせずに扱ってきた予約について制限することは、先ほど申し上げたとおり開かれた図書館と逆行することになります。したがって、インターネットによる予約冊数の制限については行うべきでないものと考えます。

まず、インターネット予約を利用する方の居住地及び冊数の制限について確認をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

青木会長：この件については、要望者の方にこれまでも何度か回答申し上げているなかで、再度意見が出されているわけですが、図書館としても悩んだ挙句の結論ですので、これ以上は、なかなかご納得いただける結果を出すのは難しいのではないかと思います。

皆さんの中で解決に向けて何かご意見があればお願いします。

東館長：ご理解いただき有難うございます。

ただいまの件は、第2回図書館協議会の時に具体的に状況を数字で表し、会長ともご相談いたしまして、今回図書館としての最終的な考えとして結論を出したわけですが、引き続き今の考えを大切に、今後も取り組んで参りたいと思います。

一方で＜資料3-2 管内図書館 人気本蔵書数＞のとおり、管内他市から見たときに、当館の複本は比較的少ないというのは現実であり、この点については皆さまから具体的なご意見をいただいて結論を出したいと考えています。現在、複本購入は予約者51人目が入った時点に行います。つまり、50人の予約であれば、最低100週間＝約2年かかる計算ですが、51人になると半分の期間となります。仮に、例えばこの人数を30人程度にすると、回転が速くなりお手元に届くまでの期間も短くなります。

この点について、皆様からの意見をいただければと存じます。

青木委員長：これについては委員全員の意見を伺いましょう。

志藤委員：読みたい本を2年も待つというのは開かれた図書館としてどうでしょう。

蔵書数の多い管内の図書館から借りることはできないのでしょうか。

東館長：当館に所蔵のある資料については借用できません。

志藤委員：それであれば、やはり複本購入のタイミングを、30人や20人を超えた時点で行うなどして、早く希望者に届くようにすれば利用者も嬉しいのではないかと思います。

中村委員：勤務先の大学図書館では、どんな人気本でも基本1冊で複本は入れません。石狩市民図書館では予約数が50冊を超えたら複本という基準を伺いましたので、柔軟だと思います。

確かに人気本の予約は多いので待ち期間も長いのですが、それでも購入せずに一時的に図書館で借りて読みたいということですので、管理上複本を増やすことは難しいのではないかと思います。

森地委員：現状のとおりで良いのではないかと思います。

他の図書館のように複本を増やしていった場合、その1年後2年後の状況を考えたとき、そこまで市の税金を費やすのはどうなのかと思います。どうしても読みたいのであれば購入されると思いますし、どんなに待っても借りて読みたいのであれば、それは待っていただくしかないのではないのでしょうか。

松谷委員：やはり、複本が多くなると他の本の購入に影響が出るのではないかと心配です。予算を有効に使うことを考えると、単に複本の数を増やすことは好ましくないように思います。

札幌では、貸し出しはせずに館内閲覧のみを行っている図書館があると聞きました。石狩市民図書館でも複本購入は今までどおり続けたうえで、例えば1冊は館内のみの利用で貸し出しはできません、といった禁帯本を用意するというのもいかがでしょうか。

中川委員：2年間も待つというのはどうかとは思いましたが、確かに他の図書館のように複本を増やしても、人気本などはブームが去ったあとはどのタイミングで整理していくのかなどを考えると、現状どおりで良いのではとも思いますが、表にあるような蔵書冊数の多い他市の図書館が複本を増やす基準が気になりました。

木村委員：私は現状の50冊を超えたら、というタイミングで良いのではないかと思います。

確認ですが、資料にある蔵書冊数は分館も合わせての冊数ということですね。

また統計ですが、予約件数ではなく予約者数となるとどうでしょう。同じ人が複数回予約することはないのでしょ

岩城主査：蔵書数は本館と3分館、及びあいかわとしょうかんを合わせての冊数となります。

利用者カード1枚に対して予約が可能ですので複数の本の予約はできますが、1タイトルに対して同じ利用者が何度も予約することはできません。

東館長：予約者数となりますと、表の合計予約件数96,799件に対し2,712人、平均すると約36

件の予約があるということになります。ただ、今日予約をした人もいれば今日予約が終わる人もいるので、どのように捉えるのが難しいところです。

青木会長：なかなか明確な回答は難しいというところでしょうか。

もしも、このような会議が他の図書館でも行われているのであれば、他市ではどのような方法を用いているのか意見を訊いてみたいとも思いましたし、松谷委員の意見のように、図書館で少し読んでから借りるか購入するかなど決めることもできると思うので、図書館にいつも1冊あるというのは良いな、と思いました。

様々な意見の中で引き続き調査など行いながら、石狩市民のために役立つような図書館運営を行っていただきたいと思います。

これで協議事項を終わりますが、その他何かありますでしょうか。

東館長：先ほど申し上げましたとおり、石狩市民図書館は令和2年度に開館20周年を迎えますので、行事のひとつとして記念講演などといったアイディアがありましたら参考にさせていただきたいと思います。ご提案のほどよろしくお願いいたします。

■閉会

青木会長：以上をもちまして、令和元年度第3回石狩市民図書館協議会を終了いたします。

第10次石狩市民図書館協議会委員として、2年間の任務、大変お疲れ様でした。

最後になりましたが、ひとことご挨拶申し上げます。

2年間会長として務めさせていただきましたが、皆様のご協力のお陰で楽しく進めさせていただくことができました。

私は石狩市民図書館協議会の委員から4年近くこの会に携わってきました。初めは、図書館は単に図書の貸し出しが主と思っていたわけですが、こうして何度か図書館との話し合いを進めていくにつれ、様々な事業があり、内部では大変な業務をこなされているということがわかりました。そのなかにも、このような協議会等での意見が取り入れられ図書館運営に活かされているので、今後も安心して利用できる空間であると思っています。これからも何かの形でまた携わることができれば参加したいと思いますし、皆さんにもご協力いただければ幸いです。

2年間拙い司会であったと思いますが、どうも有難うございました。

令和2年3月16日

会議録署名委員

会長 青木 貞康